

令和 8(2026)年度
大阪大学大学院人文学研究科
博士後期課程
言語文化学専攻
一般選抜
学生募集要項



はじめに

大阪大学大学院人文学研究科は、5つの専攻（人文学／言語文化学／外国学／日本学／芸術学）で構成されています。

人文学研究科の学生募集については、課程・専攻（日本学専攻はコース）ごとに行うため、学生募集要項、入試日程及び選抜方法等がそれぞれ異なりますので注意してください。

この学生募集要項は、人文学研究科言語文化学専攻“**博士後期課程入学試験（一般選抜）**”に出願するための学生募集要項です。

募集要項の記載内容に関する留意事項

○募集要項の内容に記載されている「担当係」は、以下の問い合わせ先の担当係を指します。

○募集要項の内容に記載されている「言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）」は、以下のURLを参照してください。

言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）

<https://www.hmt.osaka-u.ac.jp/>



問い合わせ先

担当係 大阪大学人文学研究科豊中事務部学務係（人文学研究科言語文化棟）

所在地 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-8

電 話 06-6850-5856（直通）

E-mail jinbun-gakumu@office.osaka-u.ac.jp

交 通 【電 車】 阪急電車宝塚線石橋阪大前駅下車 徒歩約 15 分

【モノレール】 大阪モノレール柴原阪大前駅下車 徒歩約 15 分

ホームページ 人文学研究科 <https://www.hmt.osaka-u.ac.jp/>

言語文化学専攻 <https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/>

目 次

はじめに

大阪大学大学院人文学研究科の概要	1
教育目標と3ポリシー	3
1. 募集人員	8
2. 出願資格	8
3. 出願資格事前審査	8
4. 選抜方法	9
5. 出願手続等	9
6. 試験日時	12
7. 受験票	13
8. 合格者発表	13
9. 入学手続	13
10. 授業料	13
11. 長期履修制度	14
12. 注意事項	14
13. 個人情報の取扱い	14
14. 入試情報（個人成績等）の開示	15
15. 人文学研究科特待留学生制度	15
言語文化学専攻の概要	17
言語文化学専攻教員一覧（予定）	19
案内図	20

《本研究科所定様式》

※以下は、言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）に掲載

- 入学願書
- 受験票・写真票
- 研究計画概要
- 発送票
- 特待留学生制度申請書（希望者）
- 出願資格事前審査申請書（該当者）

大阪大学大学院人文学研究科の概要

大阪大学大学院人文学研究科は、思想・歴史・文学・言語文化・社会・芸術など多領域にわたり超横断的な学びの場を提供し、国際的な相互理解を推進する研究者・高度専門職業人を育成します。

■人文学研究科のミッション

人文学研究科では、安定した教育プログラムを提供する5専攻群（人文学／言語文化学／外国学／日本学／芸術学）とともに、5専攻を横断して研究科全体の研究・教育体制を俯瞰し、共通科目の提供や専攻を超えた交流等を推進する組織として「人文学林」を設置しています。

「人文学林」では、4つの学問分野と4つの地理的エリアを組み合わせ、16に区分された「学術マトリックス」を設けており、教員はその16の区分に配置されています。学生は所属専攻の垣根を超えてそれぞれの興味関心に従ってその区分を選択することで、社会学連携活動を実施したり研究グループを立ち上げたりするなど、専攻を超えた交流や研究の振興、さらには新たな学問分野の創出が可能となります。

■5専攻紹介

人文学専攻 「人間とは何か」を探究する人文学 Humanities の継承と発展

次の4コースにより、「人間性」を探究するとともに、現代の諸課題にも取り組みます。①哲学コース（哲学哲学史、科学技術社会論、臨床哲学、中国哲学、インド学・仏教学）、②グローバルヒストリー・地理学コース（東洋史学、西洋史学、人文地理学）、③文学コース（テキスト表現論〔英米文学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学〕、テキスト環境論）、④比較・対照言語学コース

言語文化学専攻 今日的な課題に幅広い観点から取り組む

3分野6講座（分野Ⅰ：超領域文化論講座、表象文化論講座、分野Ⅱ：コミュニケーション論講座、第二言語教育学講座、分野Ⅲ：理論言語学・デジタルヒューマニティーズ講座、言語認知科学講座）が連携しつつ、伝統的なディシプリンと新たな研究領域や研究方法論を融合し、言語と文化に関する高度な教養や情報活用能力を修得することで、今日の多文化・多言語社会における国家・民族・文化間の諸問題等に取り組みます。

外国学専攻 24の言語とその地域について多角的・徹底的に学べる

24の言語とそれを基底とする文化一般について、高度な言語運用能力をもとに理論と実践の両面にわたり総合的に教授・研究する「外国学研究」を主眼とし、人文社会科学諸分野や学際的アプローチから世界の言語と文化を研究します。①地域文化研究コース（アジア・アフリカ言語文化コース、ヨーロッパ・アメリカ言語文化コース）、②高度専門職業人コース（英語教員リカレント・コース、中国語教員リカレント・コース）

日本学専攻 基盤的研究と応用的展開の双方をカバーする日本最大規模の日本学専攻

基盤日本学コースと応用日本学コースの2コースを擁する日本学専攻は、日本の言語・文化・社会・歴史・文学などを厳密に学問的な方法に基づいて深く探究するとともに、その専門的知見に基づいて日本の抱える今日的課題に果敢に取り組むことのできる人材を育成します。さらに、比較や交流の観点から日本を世界的視野のうちに捉え、日本語・日本文化についての幅広い知見を基礎としてグローバルに活躍できる実践力・応用力を養います。

芸術学専攻 基礎と社会的実践の両方に立脚、国立総合大学最大の芸術学の専攻

4コース（アート・メディア論コース、美学・文芸学コース、音楽学・演劇学コース、日本東洋美術史・西洋美術史コース）から成る芸術学専攻では、他の何ものによっても代替不可能な営みである

芸術を、全国的にも類を見ない規模で捉え、専門的・先端的且つ学際的な厚みと多様性を備えた研究・教育活動を行います。これにより、現代社会の諸システムの制約や限界を超え出る可能性・構想力を持った人材を育成します。

■各専攻の入学定員と学位プログラム

専攻	課程(入学定員)	プログラム	取得できる学位
人文学 専攻	博士前期課程(47人) 博士後期課程(14人)	人文学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)
言語文化学 専攻	博士前期課程(32人) 博士後期課程(15人)	言語文化学 プログラム	修士(言語文化学) 博士(言語文化学)
外国学 専攻	博士前期課程(25人) 博士後期課程(11人)	外国学 プログラム	修士(言語文化学) 博士(言語文化学)
日本学 専攻	博士前期課程(40人) 博士後期課程(18人)	基盤日本学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)
		応用日本学 プログラム	修士(日本語・日本文化) 博士(日本語・日本文化)
芸術学 専攻	博士前期課程(17人) 博士後期課程(7人)	芸術学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)

*教授会の議を経て総長が適当と認めたときは、「修士／博士(学術)」を授与する場合があります。

教育目標

大阪大学および人文学研究科の教育目標を受けて、学位プログラム「言語文化学」では以下のとおり教育目標を定めています。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

言語、文化、教育、メディア、翻訳等、言語文化に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を身につけさせるとともに、国際的な舞台で通用する学術論文作成に必要なスキルや第一線の研究に取り組むための種々の能力を養います。その一方で、伝統的な学問領域を基にしながらも、既存の学問領域にとらわれることなく新たな研究領域や方法論の開拓や文理融合も視野に入れつつ、言語と文化に関する最先端の高度な教養、ならびに情報活用能力を修得したうえで、グローバル社会が直面する課題に対して、独創的な発想で取り組み、その解決に貢献できる自立した研究者ならびに高度専門職業人の育成を目標としています。

○高度な教養

既存の学問領域にとらわれず、領域横断的で高度な教養を身に付け、グローバル社会が直面する課題に対して、現代にふさわしい高度な情報リテラシーのもと学際的観点から複眼的、俯瞰的に思考し、多角的に評価をすることにより、独創的な解決を提案することができる、現代社会のリーダーとしての力を養います。

○高度な国際性

グローバル化や情報化が進展する今日、政治・経済・教育などの領域において、世界の諸地域・諸民族の相互理解を成り立たせるためには、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重する姿勢が必要です。このような社会において、言語や文化の差異を越えて、豊かなコミュニケーションを実らせ、国際的にリーダーシップを発揮できる高度な言語能力を養います。

○高度なデザイン力

言語文化に関する本質的かつ複雑多様な課題を発見し、解決の道筋を構想できる高度な力を養います。また、言語文化の成り立ちに対する洞察力、得られた知見を多様な情報手段によって発信する能力をさらに高めます。

○独自の教育目標

学位プログラム「言語文化学」は、博士後期課程を通して、学生にカリキュラム・ポリシーによって編成された科目を履修させ、教員の適切で多面的な指導によって論文作成や研究発表をさせることで、言語文化に関する高度な専門性と深い学識、そして地域社会および国際社会に対する言語文化学的な洞察力を身につけた、学術・文化・教育・社会・産業などの多様な分野でリーダーおよび指導者として活躍し得る人材を育成します。博士後期課程を通して身につけた現存の学問領域にとらわれないグローバル社会に対する洞察力を活かし、今日ますます多文化・多言語社会へと変貌していく世界を理解し、得られた知見を広く社会に発信することにより、国家・民族・文化間の軋轢や紛争、温暖化現象などの環境問題や人口問題などの深刻化した問題の解決に貢献できる自立した新たな研究領域の開拓に積極的に取り組む研究者ならびに高度専門職業人の育成を目指します。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のディプロマ・ポリシーのもと、学位プログラム「言語文化学」は、言語と文化に関する高度な専門性と深い学識、教養・デザイン力・国際性を身につけ、所定の単位を

修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した学生に学位を授与します。

博士後期課程では、以下の「学習目標」を達成したと判定された学生に博士（言語文化学）の学位を授与します。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

- ・グローバル社会において自立した研究者ならびに高度専門職業人に必要な言語文化に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を有する。
- ・研究成果を日本および国際的な学術誌に掲載されるような論文を執筆する能力を身につけている。
- ・日本および国際学会で研究発表をするための高度なプレゼンテーション能力を有する。

○高度な教養

- ・グローバル社会における多様な言語文化事象に関して、既存の学問分野にとらわれない、領域横断的・学際的で幅広い興味・関心および現代社会のリーダーとしてふさわしい高度な教養を有する。
- ・言語情報処理やデータ統計処理に関する高度な能力を有する。

○高度な国際性

- ・言語文化を研究する立場から、国際化・情報化の進展する現代社会に深い関心を寄せ、それぞれの言語や文化を適切に理解し、尊重しようとする姿勢を有する。
- ・情報・コミュニケーション手段にとらわれない、学際的で幅広い教養に裏打ちされた高度な言語運用能力を有する。
- ・留学生は、自立した研究者ならびに高度専門職業人として、グローバル社会における様々な問題解決に必須の高度な日本語運用能力を有する。

○高度なデザイン力

- ・言語文化に関する専門分野において、本質的かつ複雑多様な課題を発見し、的確なデータ・文献資料収集を通して、論理的に解決の道筋を構想し、独創的・先端的な研究を展開する能力を有する。

○独自の学習目標

- ・既存の学問領域にとらわれない領域横断的な指導のもと、既存の学問領域では成し得ない、地域社会および国際社会に対する新しい知見と複眼的な洞察力を有し、社会における様々な問題解決にリーダーとして貢献できる高度な能力を身につけている。さらに、国際的に連携しながら問題解決に臨む積極的な姿勢とコミュニケーション能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のカリキュラム・ポリシーのもと、学位プログラム「言語文化学」の教育は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能を修得させるべく、体系的かつ多様な科目の授業および学位論文の作成等に対する指導によって行われます。

<教育課程編成の考え方>

学位プログラム「言語文化学」は、人文学共通の科目編成とともに、言語文化学専攻6講座で構成する以下3つの履修分野を設定し、これらが連携した教育・研究の提供により、言語文化学に関する深い学識と高度な研究能力、幅広い教養、国際的に発信する言語能力を養い、さらに研究を主体的に構想・実行する力や独創的なデザイン力を高めます。

- ・履修分野Ⅰ：超領域文化論特別研究、表象文化論特別研究を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。
- ・履修分野Ⅱ：コミュニケーション論特別研究、第二言語教育学特別研究を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。

- ・履修分野Ⅲ：理論言語学特別研究、史的言語特別研究、デジタルヒューマニティーズ特別研究、言語認知科学特別研究を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。

○専門教育：各履修分野は上記の研究領域に沿って開講科目が構成されていますが、言語文化学専攻では、既存の学問領域にとらわれず、総合的・領域横断的な言語文化研究を重視することから、従来の学問分野の領域を超えた横断的な教育・研究を可能にする場として、学生が各自の研究関心を深め、広げるために、すべての履修分野の科目を自由に選択し、履修できるようにしています。

学生の研究課題や論文作成の指導については、1名の学生に対し2名の指導教員が担当し、博士論文資格審査に合格すると、さらに1名の指導教員がつき、3名の指導教員が博士論文の指導に当たります。しかしながら、指定された指導教員以外にも言語文化学専攻所属の全教員に直接指導を求めることができる「集団指導体制」を取っており、さらに他専攻の「相談教員」を指定し、随時研究指導を受けることができるようにしています。

○教養教育：高度教養教育科目により、専門分野以外の学問分野や領域横断的な分野に関する、現代社会のリーダーにふさわしい高度な教養を培います。

○国際性涵養教育：高度国際性涵養教育科目により、高度な外国語運用能力、異文化や他者に対する感受性と知識をさらに高めます。また、海外の諸大学との交流協定等に則った留学、海外研修、国際交流への参加を促すことで、第一線の研究者ならびに高度専門職業人としての能力や知識を養成します。

<学修内容および学修方法>

授業形式は、学生自身による問題解決型の学習を取り入れつつ、各専門教育科目の教授内容に合わせ、講義、演習、実習と様々です。

<学修成果の評価方法>

各科目のシラバスに記載されている学習目標の達成度について、記載されている成績評価の方法(筆記試験、レポート、口頭試験(研究報告を含む)等)を用いて評価します。

博士論文においては、当該分野の専門家である複数の審査員が、独創性、継承性、実証性、論理性、明確性などを総合的に判断し、評価します。

以上のように、学位プログラム「言語文化学」は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を学生が達成できるように、授業の開講と研究指導の両面で、高度かつ多面的なカリキュラムを提供しています。

入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のアドミSSION・ポリシーのもとに、学位プログラム「言語文化学」は、教育目標に定める人材育成の方針に沿って、次のとおり、アドミSSION・ポリシーを定め、入学者を受け入れます。

<求める人材像>

学位プログラム「言語文化学」は、多角的な視点からグローバル社会が直面する課題の解決に貢献しうる人材として、次のような人を求めています。

- ・言語文化学に関する修士学位取得相当の基礎的な知識を有する人。
- ・言語文化に関する最先端かつ高度な専門性、深い学識、教養、デザイン力、国際性を身につけようとする意欲に溢れている人。
- ・既存の学問領域にとらわれず、幅広い視野と柔軟な発想力に裏付けられた思考力を有している人。

- ・世界の諸地域・諸民族の相互理解を成り立たせるために、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重する姿勢と、言語や文化の差異を越えてコミュニケーションを図るための高度な言語運用能力を持ち合わせている人。
- ・言語文化に関する本質的かつ複雑多様な課題を自ら発見し、先行研究を踏まえつつ解決の道筋を構想する研究能力を備えている人。
- ・言語文化の成り立ちに対する鋭い洞察力と、得られた知見を多様な情報手段によって自ら発信する情報処理能力を備えている人。

<入学者選抜の基本方針>

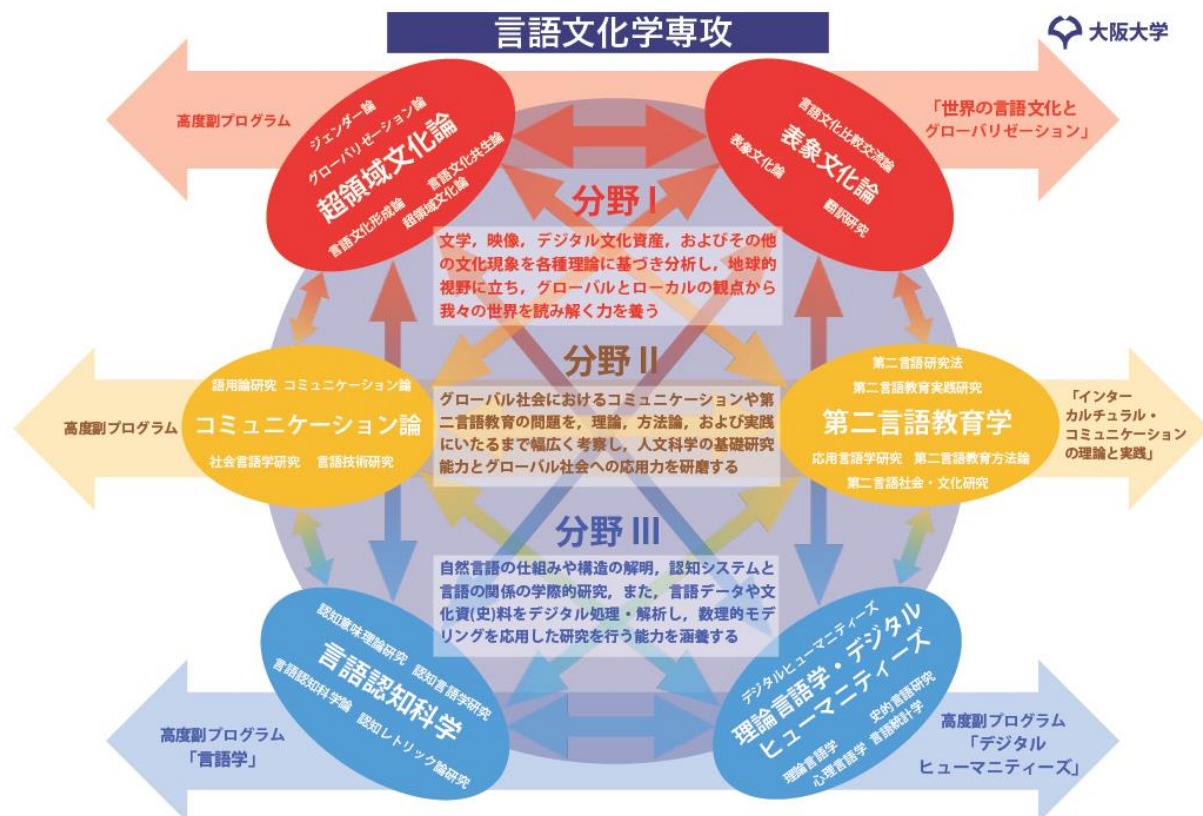
学位プログラム「言語文化学」は、多様な学生を募るための適切な選抜方式（原則として筆記試験及び口述試験による）を採用しています。また、総合的・領域横断的な言語文化研究を重視するため、人文学だけでなく、社会科学や自然科学の分野の学生、また留学生や社会人に広く門戸を開いています。

<具体的選抜方法と、資質・能力との関係>

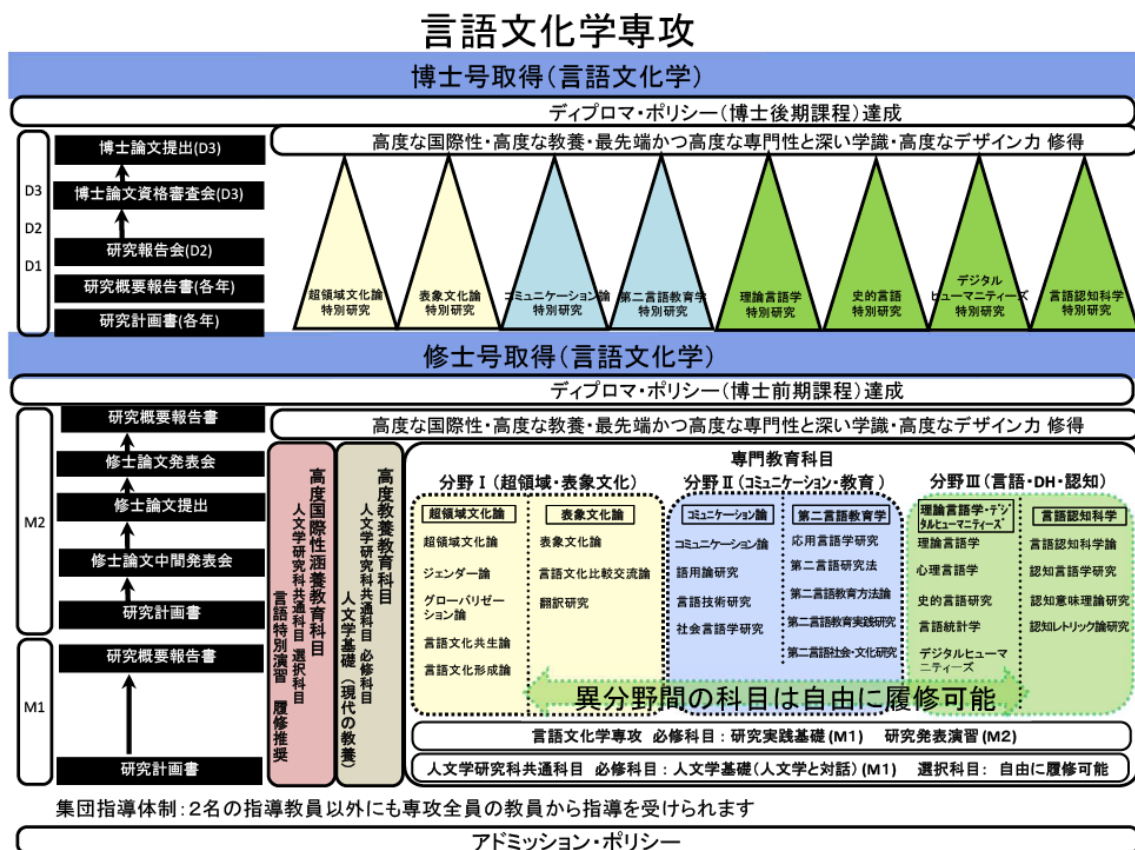
博士後期課程の入学試験としては、対面による一般選抜に加えて海外在住者対象のオンラインによる特別選抜の2種類が実施されます。一般選抜の試験では、研究計画概要の提出、論述問題（外国語問題）を課すとともに、口述試験、そして修士論文等の応募論文の審査を行います。特別選抜では、研究計画概要・研究業績等の書類審査と応募論文の1次審査を経て、オンラインによる口述試験を行います。いずれの選抜においても、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を達成するために必要な、以下の項目について、入学前に修得しているべき能力を判定します。特に特別選抜では、オンライン入試のメリットを生かして、海外在住の者に広く受験機会を提供し、様々な文化的な背景を持ち、多角的な立場から物事を考えられる高い研究能力を備えた学生を受け入れることを目的としています。研究業績等の評価や外国語能力を含めた書類審査の後、十分な時間をかけて口述試験を行い、将来性、コミュニケーション能力等を含め、博士論文を作成するための研究計画とそれを達成するのに十分な資質と基盤となる知識があるかどうかを判定します。

- ・入学までに博士前期（修士）課程で言語および文化に関わる科目を履修している。
- ・コンピューターを使った言語情報処理やデータの統計処理をする能力を身につけている。
- ・高度な言語運用能力を有している。
- ・言語文化に関する基本的な学識と研究能力を有している。
- ・国際化・情報化の進展する現代社会に深い関心を寄せ、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重しようとする姿勢を有している。
- ・言語文化に関する専門分野について、自ら課題を設定し、先行研究を踏まえつつ研究を展開することができる。
- ・自分の専門分野について、論文を執筆することができる。
- ・研究発表をするためのプレゼンテーション能力を身につけている。

言語文化学専攻イメージ図



言語文化学専攻カリキュラムイメージ図



1. 募集人員

15人程度

(注1) 言語文化学専攻博士後期課程は、「一般選抜」と、別途募集する「特別選抜」の2種類の入学者選抜により、入学定員15人に対する合格者を決定します。そのため、「一般選抜」の合格者数が15人に満たないこともあります。

(注2) 「特別選抜」の出願者が「一般選抜」に出願することは妨げません。

2. 出願資格

出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8(2026)年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）及び令和8(2026)年3月31日までに当該者となる見込みの者
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたもの
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和8(2026)年3月31日までに24歳に達するもの

3. 出願資格事前審査

2. 出願資格の(7)及び(8)の適用を受けようとする者については、出願に先立って「出願資格事前審査」を行いますので、出願資格事前審査申請書（本研究科所定様式 ※A4サイズの上質紙に印刷してください。）に、研究業績調書、研究従事内容証明書、最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書、最終出身学校の成績証明書及び自己の学力を示す論文（写）又はレポート等（このほか、研究生在学期間証明書など出願資格に該当することを証明する書類がある場合は適宜加えてください。）を添えて、下記のとおり申請してください。なお、添付する証明書や論文等が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も添付してください。

- (1) 申請期間：令和7(2025)年10月22日（水）～ 10月24日（金）【必着】

(注) 申請書類は上記期間内の必着としますので、配達事情をあらかじめ確認・考慮のうえ送付してください。なお、申請書類に不足がなければ、上記期間よりも前に到着した申請書類については原則として受領します。

- (2) 申請方法：出願資格事前審査申請書類を、郵送により、申請期間の期限必着で、担当係へ送付してください。郵送の際は、封筒に「博士後期課程一般選抜出願資格事前審査書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留郵便により、送付してください。
- (3) 審査方法：提出された書類により審査します。必要に応じて補足書類の提出を求めたり、面接を行ったりする場合があります。
- (4) 審査期日：面接を行うことになった場合、面接の日時等は別途通知します。
- (5) 審査結果：審査の結果は、本人宛に通知します。
- (6) 出 願：出願資格事前審査の結果、出願を認められた者は、**5. 出願手続等**により、出願することができます。
- (7) そ の 他：提出された書類は返却しません。

4. 選抜方法

入学者選抜は、以下により行います。

- 入学者の選抜は、出身大学院の成績証明書、研究計画概要、応募論文等考査、学力検査を総合して行います。
- 学力検査は、論述試験及び口述試験により行います。ただし、口述試験の得点が10点未満の場合は、不合格となります。
- 応募論文等考査（60点）
出願時に提出した応募論文等を評価します。
- 論述試験は外国語とします。
外国語（40点）
外国語で記述された文章に基づいて設問に解答します。外国語は英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語の中から、入学願書で選択した外国語を受験するものとします。なお、外国人留学生等、日本語を第1言語としない者は、日本語とします。
- 口述試験（40点）
出願時に提出した研究計画概要及び応募論文等を中心に試問し、研究を進めるために必要な知識や学力を判定します。

※論述試験、口述試験ともに、資料の持ち込みは一切認めません。

5. 出願手続等

出願しようとする者は、(1)の出願書類受理期間の期限必着で、(2)の出願方法により、(3)の出願書類を担当係へ送付してください。

(1) 出願書類受理期間

令和7(2025)年12月15日（月）～ 12月18日（木）【必着】

(注) 出願書類は上記期間内の必着としますので、配達事情をあらかじめ確認・考慮のうえ送付してください。なお、出願書類に不足がなければ、上記期間よりも前に到着した出願書類については原則として受領します。

(2) 出願方法

取りそろえた(3)の出願書類を、郵送により、出願書類受理期間の期限必着で、担当係へ送付してください。郵送の際は、封筒に「博士後期課程一般選抜出願書類在中」と朱書きのうえ、

書留郵便により、送付してください。

なお、本研究科の在学者は、持参した場合でも受領します。ただし、持参する場合は、出願書類受理期間の 9 時から 11 時 30 分まで、及び 13 時から 15 時までとします。

(3) 出願書類

① 入学願書	○本研究科所定様式 (A4 サイズの上質紙に両面印刷) を提出してください。 ○所定欄をもれなく記入し、3 ヶ月以内に撮影した写真の貼付をしてください。写真は、受験時に、出願者本人であることを識別するために使用しますので、写真の加工は行わないようにしてください。受験時に、出願者本人であることが識別できない場合は受験を認めないことがあります。 ○希望がある場合のみ、19 頁の「言語文化学専攻 教員一覧」の中から、希望指導教員を記入してください。なお、希望指導教員は第二希望まで記入することができます。 ○「特待留学生制度の申請」の欄は出願書類の「⑫特待留学生制度申請書」の申請 (提出) の有無を記入してください。
② 受験票・写真票	○本研究科所定様式 (A4 サイズの上質紙に印刷) を提出してください。 ○入学願書と同じ写真を貼付してください。
③ 修了 (見込) 証明書又は出願資格を証明する書類 [原本]	○出身大学又は研究科において作成されたものを提出してください。コピーは不可です。 ○外国の大学を卒業 (見込み) または大学院を修了 (見込み) の場合は、学位授与 (見込) 証明書も提出してください。コピーは不可です。 ○外国の大学を卒業 (見込み) または大学院を修了 (見込み) の場合で、提出する証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も提出してください。 ○3. 出願資格事前審査により出願を認められた者及び本専攻博士前期課程修了者 (見込みの者を含む) は提出不要です。 ○入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等で異なる場合には、改姓名の事実を証明できる書類 (戸籍抄本等 (コピーでも可)) を添付してください。
④ 成績証明書 [原本]	○出身大学又は研究科において作成されたものを提出してください。コピーは不可です。厳封は不要です。 ○外国の大学を卒業 (見込み) または大学院を修了 (見込み) の場合で、提出する証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も提出してください。厳封は不要です。 ○3. 出願資格事前審査により出願を認められた者及び本専攻博士前期課程修了者 (見込みの者を含む) は提出不要です。 ○入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等で異なる場合には、改姓名の事実を証明できる書類 (戸籍抄本等 (コピーでも可)) を添付してください。
⑤ 研究計画概要	○本研究科所定様式 (A4 サイズの上質紙に両面印刷) を提出してください。 ○様式上段の「作成上の注意」にしたがい、日本語で 1,000 字程度述べるものとします。

	○必ず手書き（自筆）で記入してください。手書きではないもの（機械で入力されたもの）は一切受理しません。
⑥ 応募論文・要旨 各3部 （本専攻博士前期課程修了見込みの方は提出不要です。）	○修士学位論文（あるいはそれに相当する論文）の写し ※日本語・英語以外の場合は、日本語の全訳3部もあわせて提出してください。 ※日本語要旨を3部提出してください。応募論文が英語で執筆されている場合は、日本語要旨を10,000字程度、それ以外の場合は日本語要旨を2,000字程度とします。要旨には、論文の目的・方法・内容等を的確に記述してください。 ○修士学位論文（あるいはそれに相当する論文）の内容が、計画している研究領域と大きく異なる場合、あるいは、その分量が、本専攻で定める修士学位論文の分量基準（日本語論文は本文30,000字以上、欧文論文は本文10,000語以上）に大きく満たない場合には、修士学位論文（あるいはそれに相当する論文）に加えて、本専攻で研究しようとするテーマについて10,000字以上の日本語でまとめた小論文3部を提出してください。なお、右上に「小論文」と付記すること。 ○研究業績の写し ※刊行された、または、刊行が決定された研究業績を有する者は、上記に加え、追加提出できます。 ※日本語・英語以外の場合は、日本語の全訳3部もあわせて提出してください。 ※要旨集などが刊行されない優れた研究発表の内容、映像作品などは、「刊行」に準じて研究業績として認める場合があります。
⑦ 検定料収納証明書	○検定料 30,000円 ○（4）に記載する「検定料納入システム」により、検定料を納入してください。 ○納入期間は次のとおりです。 令和7(2025)年12月1日（月）～12月18日（木） ○納入完了後、「検定料納入システム」から「検定料収納証明書（PDF）」をダウンロードし、A4サイズで印刷したものを提出してください。 ○納入時に手数料が別途必要となりますが、手数料は出願者負担となります。 ○<u>本学大学院の博士前期（修士）課程及び法科大学院の課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学を志願する者及び国費外国人留学生として入学する者は検定料の納入は不要です。</u> ただし、国費外国人留学生として入学する者は、下記⑪の国費外国人留学生証明書を必ず提出してください。 ○被災者に対する検定料免除について 出願書類受理期間の最終日から3年前以内に発生した災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用される災害において被災した志願者は検定料免除を申請することができます。詳しくは下記の大阪大学ホームページを確認してください。なお、該当し、申請する場合は担当係に事前に問い合わせ願います。

	大阪大学ホームページ https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information
⑧ 受験票送付用封筒	○長型 3 号 (120×235 mm) 封筒に、出願者（海外在住者は日本国内の代理人）の郵便番号、住所、氏名を明記し、特定記録郵便 320 円分の郵便切手を貼付のうえ提出してください。
⑨ 発送票	○合格通知書及び入学手続き書類の発送に使用します。本研究科所定様式（A4 サイズの上質紙に印刷）のすべての欄に、日本国内の宛先を記入のうえ提出してください。
⑩ 在留カード（両面）のコピー （外国人の出願者のみ）	○外国人の出願者のうち、日本で外国人住民登録を行っている者は、在留資格、在留期間及び現住所が記載された在留カードの両面を A4 サイズの用紙にコピーして提出してください。 なお、本専攻博士前期課程修了見込みの者は提出不要です。 ○外国人の出願者のうち、日本で外国人住民登録を行っていない者は、「パスポート」の顔写真のページを A4 サイズの用紙にコピーして提出してください。
⑪ 国費外国人留学生証明書	○該当者は提出してください。 ○本専攻在学者（博士前期課程、研究生）は不要です。
⑫ 特待留学生制度申請書	○私費外国人留学生として入学を予定する者（在留資格「留学」を取得して入学を予定する者に限ります。）で、特待留学生制度の申請を希望する者のみ提出が必要です。 ○本研究科所定様式（A4 サイズの上質紙に印刷）を提出してください。 ○私費外国人留学生として入学を予定する者は申請対象者となる可能性がありますので、 15. 人文学研究科特待留学生制度 を必ず参照するようにしてください。

注 1) 「本研究科所定様式」は言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）からダウンロードしてください。

注 2) 印刷する上質紙の紙の厚さは 0.09mm 前後のものを使用してください。また、「両面印刷」と指示があるものは必ず両面印刷となっているものを提出してください。

(4) 検定料納入システム

検定料納入システムの利用にあたっては、言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）に掲載する利用方法を確認してから、検定料を納入してください。

検定料納入システムの利用方法

言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）

<https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/admissions/guide.html>

検定料納入システム

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>

6. 試験日時

(1) 試験日時等

実 施 日	時 間	区 分	科 目
令和 8(2026)年 2 月 8 日（日）	10:00～11:20	論述試験	外国語
	13:00～	口述試験	

(2) 試験場

大阪大学豊中キャンパスにある人文学研究科言語文化棟もしくは法・経済学研究科法経講義棟

を予定しています。試験場は、受験票を送付する際にお知らせします。
(20 頁の案内図を参照)

7. 受験票

下記の期日に、担当係から、郵便により、受験票を発送する予定です。なお、発送予定日後5日間を経過しても到着しない場合は、担当係へ問い合わせてください。

令和 8(2026)年 1 月 13 日 (火)

8. 合格者発表

合格者には、下記の期日及び時間に、担当係から「合格通知書」等を郵便により送付するとともに、人文学研究科言語文化棟 A 棟玄関に合格者の受験番号を掲示します。

また、言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）でも合格者受験番号を掲載します。なお、合否に関して、電話、メール等による照会には一切応じません。

令和 8(2026)年 2 月 20 日 (金) 14:00 頃

※本研究科から送付される合格通知書及び言語文化棟 A 棟玄関に掲示する合格者受験番号が正式通知となります。

※合格者受験番号のホームページ掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず、合格通知書により、合格を確認してください。

(システムトラブル等、やむを得ない事態が生じた場合、ホームページへの掲載を一時中断することがあります。)

9. 入学手続

(1) 入学手続期間

令和 8(2026)年 2 月 21 日 (土) ～ 3 月 2 日 (月)【期限厳守】

(注 1) 「合格通知書」等とともに送付する「入学手続要領」が到着した日から入学手続を行うことができます。

(注 2) 入学手続期間内に所定の入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱い、これ以降の入学手続は認めません。

(2) 入学手続方法

入学手続は、入学手続システムの登録、必要な書類の提出及び入学料の納入により行います。入学手続システムの利用方法等の詳細は「入学手続要領」でお知らせします。

(3) 入学料

282,000 円

(注 1) 入学料の金額は予定です。

(注 2) 本学大学院の博士前期 (修士) 課程及び法科大学院の課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学する者及び国費外国人留学生として入学する者は納入不要です。

10. 授業料

年額 535,800 円 (前期分 267,900 円、後期分 267,900 円)

(注 1) 授業料の金額は予定です。

(注 2) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

1 1. 長期履修制度

職業を有する者、出産・育児又は子の養育・介護等を行う者など認められる理由がある者を対象に、標準修業年限を超えて、博士後期課程では最長5年間の在学年限の範囲で計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める制度です。

なお、この期間中の授業料の総額は標準修業年限分です。

長期履修制度は、学生の申請に基づき、本研究科が審査のうえ決定します。申請方法等の詳細については、合格者宛に別途通知します。

1 2. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- (2) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ア) 出願したが受験資格がなかった場合
 - イ) 出願書類受理期限後に出願書類が本研究科に到着した場合
 - ウ) 出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - エ) 検定料を振り込んだが出願しなかった場合
 - オ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
 - カ) 検定料の納入を不要としている者が誤って振り込んだ場合※工) オ) カ) の場合は、返還請求を希望する旨、担当係へ連絡してください。
- (3) 試験場へは、試験開始 30 分前に到着し、係員の指示にしたがってください。
- (4) 大阪大学においては、構内への車両の入構規制を実施していますので、来学の際は公的交通機関を利用してください。
- (5) 過去3年分の試験問題を担当係で閲覧することができます。なお、外国語以外の試験問題は言語文化専攻ホームページ（入試情報／入試案内）にも掲載しています。また、過去1年分の試験問題に係る出題の意図を担当係で閲覧することができます。
- (6) 本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細は、大阪大学ホームページを確認してください。

大阪大学ホームページ（安全保障輸出管理の概要）
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
- (7) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (8) 不測の事態の発生により入学試験の実施に変更等が生じたときは、受験票送付時や言語文化専攻ホームページ（入試情報／入試案内）等により情報を発信します。なお、場合によっては、入学試験の実施を延期することもあります。
- (9) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する者は、原則として下記期日までに担当係に問い合わせてください。

令和 7(2025)年 10 月 24 日（金）

1 3. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。なお、合格者については、合格発表日以降、「入学料収納」及び「入学後に履修可能な教育プログラムの案内」等に関する業務を行うためにも利用します。また、入学者については、「教務関

係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料収納」等に関する業務を行うためにも利用します。

- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記（１）及び（２）の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出していただいた個人情報の全部または、一部を提供します。
- (4) 上記（１）及び（２）で得られた個人情報は、上記のほか、「入学者選抜方法及び大学教育の改善」、「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画等）」のために利用することがあります。ただし、個人が特定される形で、その成果が公表されることはありません。

1 4. 入試情報（個人成績等）の開示

本入学試験における個人成績等について、開示を希望する受験者本人からの申請に基づき、次のとおり開示します。

(1) 開示内容

- ①受験者本人の項目ごとの得点、合計得点
- ②合格者の合計得点の最高点と最低点

(2) 申請受付期間 合格者発表日から２週間

(3) 申請方法

希望者は、申請受付期間内に、下記（４）の提出書類を担当係へ郵送（特定記録郵便）してください。

(4) 提出書類

①入学試験情報開示申請書

言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）からダウンロードできます。

②受験票の写し

③返信用封筒

定形（長形３号）の封筒に返信先住所・氏名を明記し、特定記録郵便 320 円分の郵便切手を貼付してください。

(5) 通知方法

申請受付期間終了後、特定記録郵便で申請者宛に通知します。

(6) 注意事項

- ①期間終了後の申請は受理しません。
- ②担当係窓口での通知の受け取りはできません。

1 5. 人文学研究科特待留学生制度（私費外国人留学生として入学を予定する者のみ対象）

人文学研究科では、優秀な留学生の受入れを促進するため、私費外国人留学生を対象に入学試験の機会を通して「特待留学生」の採用を行っています。

この「一般選抜」は、特待留学生の採用対象となっている入学試験です。入学試験の出願において、特待留学生の申請を行い、この「一般選抜」に合格するとともに、特待留学生の採用選考で特待留学生にふさわしい優秀な留学生と認められた者について、若干名を特待留学生として採用します。

特待留学生に採用された入学者が受けられる支援（特典）としては、まず、在学中の授業料の全額免除が適用（ただし、適用されるのは博士後期課程標準修業年限３年に限る）されます。このほか、入学後の研究活動等において特待留学生を優先するサポートがいくつか用意されています。

私費外国人留学生として入学予定の志願者は、対象者の条件を満たす限り、特待留学生の申請を行うことができますので、申請方法等を確認するようにしてください。

(1) 対象者

令和 8(2026)年 4 月 1 日時点で以下のすべてに該当する者

①在留資格が「留学」である者。

②国費外国人留学生、外国政府派遣留学生等により授業料の支援を受けていない者。

③民間奨学金等により、授業料支援を目的とした授業料相当額の支援を受けていない者。

※出願後に上記①～③のいずれかに該当しなくなったときは担当係に速やかに連絡すること。

(2) 申請方法

申請を希望する者は、5. 出願手続等の(3) 出願書類の一つとして、「特待留学生制度申請書(本研究科所定様式)」を提出してください。

(3) 選考方法

特待留学生の採用は、入学試験の成績及び提出された「特待留学生制度申請書」に基づき行います。

(4) 採用決定

特待留学生に採用された者には、合格通知書の送付とともに「人文学研究科特待留学生採用決定通知書」を送付します。

(5) 留意事項

a. 特待留学生は、ふさわしい該当者がいない場合には「採用者なし」となることもあります。

b. 特待留学生授業料免除の対象期間は、博士後期課程の標準修業年限3年の間に限ります。ただし、在学中に休学した場合、休学した期間は授業料免除の対象期間に含まれ、復学後に授業料免除の対象期間の繰り延べを行うことはできません。また、博士後期課程入学時から標準修業年限3年を経過した後は、特待留学生授業料免除制度の対象外となります。

c. 特待留学生に採用されても、入学料は免除とはなりません。

d. 次の場合は、特待留学生授業料免除の実施が停止されます。

①「留学」の在留資格を取得せずに渡日したとき、または「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき。

②標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。

③学則等に則り、停学等の懲戒処分を受けたとき。

④他の制度により授業料免除を受けたとき。

⑤学業成績等により本制度による免除対象者としてふさわしくないと大学が判断したとき。

e. 特待留学生に採用された場合でも、日本での生活費支援を目的とした奨学金であれば(授業料支援を目的とした授業料相当額の支援でなければ)、申請や奨学金受給は可能です。

(6) その他

大阪大学では、特待留学生授業料免除制度以外にも、経済的困難を有する学生を対象とした授業料免除等制度があります。特待留学生に採用されなかった場合でも、経済的困難を有する学生を対象とした授業料免除等制度に申請することは可能です。詳細は、合格通知書を送付する際にお知らせします。

令和 7(2025)年 5 月

言語文化学専攻の概要

《博士後期課程における特別研究》

博士後期課程では、学生は自己の研究テーマに応じて論文指導を受けるほか、以下の特別研究の中から8単位以上を修得しなければなりません。これらの特別研究は、博士前期課程の授業科目の内のいくつかを基礎とし、指導教員のみならず、必要に応じて関係する複数の教員による研究指導を含むものであり、教員と学生との共同研究による高度な研究指導を実現しようとするものです。

特別研究の授業科目・授業内容

授業科目	授 業 内 容
超領域文化論特別研究 A・B	前期課程における超領域文化論、ジェンダー論、グローバリゼーション論、言語文化共生論、言語文化形成論を基礎とし、古代から現代にいたる文化・社会・思想・歴史に関する様々な事象や概念を、学問領域の枠にとらわれない広い視点で探究し、文化の形成と変容の諸相を多角的に究明するための総合的な知の体系の構築を目指します。具体的には、ジェンダー、人種、エスニシティ、ネーション、エコロジー、多文化共生、歴史と記憶、植民地主義とグローバリゼーション、その他のテーマをめぐる言語文化実践を考察の対象とし、文学・文化理論とフィールドワーク、思想史・社会史、人類学、環境人文学など様々な学術分野との関連において、超領域的な視座から考究する力と感性を養成します。
表象文化論特別研究 A・B	前期課程における言語文化比較交流論、表象文化論、翻訳研究を基礎とし、各国・各民族・各地域のもつ言語文化の通時的・共時的諸相を比較検討するとともに、各種表象の複合的な関係を総合的・体系的に追究します。異言語・異文化接触のもとで発生する多言語使用や文化変容、言語と文化と社会との相関に関わる諸理論の検討、言語構造を反映した表象システムの分析、各種の言語文化集団の理念やコミュニティ意識などの考察などを通し、個々の文化事象や文化集団をより体系的な枠組において捉える視点を構築します。
コミュニケーション論特別研究 A・B	前期課程におけるコミュニケーション論、語用論研究、言語技術研究、社会言語学研究を基礎とし、現実の社会において発生する異文化間のコミュニケーション・ギャップを調査するとともに、そのギャップを克服して適正なコミュニケーションを成り立たせる実践的技能と、言語学の立場から導かれる理論との融合を試みます。多言語・多文化が共生する現代社会における交流を可能とする国際性・言語文化リテラシーおよびコミュニケーションのデザイン力を追究します。
第二言語教育学特別研究 A・B	前期課程の各授業、および修士論文の作成をとおして習得した第二言語教育学の理論・実践両面の知識や技能を基盤とし、母語以外の言語とその習得・教育についてさらに考察を深め、多言語・多文化が共生する現代社会に貢献できる第二言語教育学を考究し、この分野における高度な知識と実践的能力をもった教育・研究の専門家を育成します。

理論言語学特別研究 A・B	前期課程における理論言語学、心理言語学、言語統計学、史的言語研究を基礎とし、最新の言語理論の見地から言語の仕組みや機能、獲得過程、史の変遷等を解明します。そのために、音韻論、形態論、統語論、意味論、語用論といった言語学の各部門、および、これらのインターフェイスや相互作用に関する諸問題、人間の知識・思考と言語との関係などに関して、論理的かつ多角的に研究を行います。
史的言語特別研究 A・B	前期課程における史的言語研究、理論言語学、言語統計学、デジタルヒューマニティーズを基礎とし、資料のデジタル化も含め、新しい知見を取り入れた多種多様な分析方法を用いて、現代社会で用いられている以前の言語について、特定の時代における音声・文字・綴り・形態・統語法・意味・語彙に現れた諸特徴、史の変遷、及びその法則性などを研究します。
デジタルヒューマニティーズ 特別研究A・B	伝統的な人文学とデジタルとの有機的な結合により、人文知の取得、解釈、比較、参照、表現方法などの再構成を図るべく分野横断的な研究に取り組みます。特に、自然言語処理技術や数理的モデリング、機械学習を高度に応用し、文字や紙媒体だけでは不可能な資料・史料の理解やテキストの読み、潜在的なデータの特徴を可視化する方法論を確立し、知見の科学的再現性、検証可能性を担保する客観的事実、エビデンスに立脚した研究を行います。
言語認知科学特別研究 A・B	前期課程における言語認知科学論、認知言語学研究、認知意味理論研究、認知レトリック論研究を基礎とし、人間がどのように外界を認知し、知識を獲得しているのか、またさまざまな情報を処理しているのか、言語の情報処理の観点から人間の認知的システムを科学的に捉えることにより、人間の認知メカニズムのひとつとしての言語能力の仕組みと働きについて研究します。また、言語学においてこうした観点に立つ認知言語学について、理論的枠組みと具体的な言語研究への適用との両面にわたって研究します。

令和 8(2026)年度 言語文化学専攻 教員一覧（予定）

講 座 名	教 授	准 教 授	講 師
超領域文化論	小杉 世 里内 克巳 霜鳥 慶邦 平山 晃司	ガデミ・アミン 北井 聡子 中村 綾乃	鈴木 啓峻
表象文化論	木原 善彦 田中 智行 津田 保夫 林 千宏 福田 覚	村上スミス・アンドリュー 渡辺 貴規子	佐高 春音
コミュニケーション論	植田 晃次 王 周明 佐藤 彰 秦 かおり 村岡 貴子 義永 美央子	榎本 剛士 劉 羈	井坂 ゆかり 覚知 頌春 櫻間 瑞希
第二言語教育学	今尾 康裕 西田 理恵子	岡田 悠佑 西出 佳詩子 リー・シーチェン・ナンシー 大谷 晋也 中俣 尚己 大前 智美	金澤 佑 キム・ミソ バルカ・コランタン・ジャン
理論言語学・ デジタルヒューマニテ ィーズ	越智 正男 田畑 智司 三宅 真紀 山本 武史	ホドシチェク・ボル 八木 堅二	杉本 侑嗣 鈴木 大介 ヤン・ムイ 葉 晨傑
言語認知科学	大森 文子 田村 幸誠	木本 幸憲 小薬 哲哉 高橋 克欣 中嶋 浩貴	

言語文化学専攻ホームページ（教育・研究／教員一覧）

<https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/research/staff.html>

案内図

豊中キャンパス

